

令和6年度歳末福祉事業団体等募集要項

1. 目的

支援を必要としている人たちが新たな年を迎える歳末の時期に安心して過ごすことができる地域づくりを目的とした、本会が定める対象事業を実施する団体等を支援することを目的とする。

2. 対象団体等

- ・上尾市に活動の拠点を有するボランティアグループ及びNPO法人
- ・当事者及び家族等で組織する団体
- ・社会福祉施設
※公的施設（上尾市立、県立、国立）及び株式会社等（営利を目的とするもの）については、配分の対象外とする。

3. 対象事業

歳末の時期（令和6年10月1日～令和7年1月31日）に「地域福祉活動」の推進や新たに実施する、次に掲げるいずれかに該当する事業とする。

I	地域住民の誰もが参加しやすい交流の場として行う事業。
II	生活支援活動（家事支援や介助、介護の手助け、子育て支援）等在宅の高齢者や障がい者等の生活支援を行う事業。※通年実施している福祉サービス活動とは別であり、時期を捉えた重点的な活動を対象とする。

4. 申請方法

- ・「令和6年度歳末福祉事業配分金交付申請書（歳末一様式1）」に必要事項を記入し、施設・団体等の概要が分かる資料、収支予算書、該当事業用チラシ等を添付の上、10月31日（木）までに本会に持参または郵送（10月31日消印有効）で提出する。

5. 配分の通知・請求・報告

- ・歳末たすけあい募金配分委員会において、配分基準額1団体30,000円を上限に配分する。
- ・その年度の歳末たすけあい募金配分額予算の範囲内で配分することを審議し、その結果を、「令和6年度歳末たすけあい募金配分事業交付決定通知書（要綱一様式1）」または「令和6年度歳末たすけあい募金配分事業不承認通知書（要綱一様式2）」にて申請団体に通知する。
- ・決定通知を受けた団体は「令和6年度歳末福祉事業配分金交付請求書（歳末一様式2）」にて本会に交付決定額を請求する。
- ・配分金の交付を受けた団体は、事業終了後すみやかに「令和6年度歳末福祉事業配分金実績報告書（歳末一様式3）」により本会に報告する。

